

「平成 20 年度 第二回 突風等短時間予測情報利活用検討会」の議事概要について

平成 20 年 12 月 2 日 気象庁

1. 検討会の概要

日 時：平成 20 年 11 月 25 日（火）13：30～15：30

場 所：気象庁大会議室（5 階）

出席者：

田中座長、竹井、田村、新野、宮下(代理 片方)、柳橋の各委員
内閣府 田尻参事官(代理 大川参事官補佐)、
総務省消防庁 飯島防災課長、
国土交通省 安藤技術安全課長(代理 仲村安全防災対策官)、
国土交通省 細見防災課長(代理 藤田課長補佐)
気象庁 平木気象庁長官、櫻井予報部長、小澤観測部長、西出企画課長、
露木業務課長、藤村計画課長

2. 議事の概要

(1) 議事項目

- 1) ガイドライン（案）について
- 2) 雷短時間予測について

(2) 各委員からのおもな意見

1) ガイドライン（案）について

今年の 3 月から発表を開始した「竜巻注意情報」は、竜巻だけでなく、発達した積乱雲に伴うダウンバーストやガストフロントも対象としている。情報の名称としては、正確性に欠けるという面もあるが、一般利用者に分かりやすくとの観点から「竜巻」のみを冠した情報名称とした。平成 22 年度から開始する格子点の情報（突風短時間予測）は、竜巻注意情報をさらに詳細に解説したものであるため、名称の考え方に竜巻注意情報との一貫性を持たせたほうがよい。

気象予報士や民間気象事業者など、一般国民へ解説する方々の意見を良く聞いて、分かりやすいガイドラインとなるよう努めるべき。特に、段階的に発表される予告的な気象情報、雷注意報、竜巻注意情報、平成 22 年度から開始する格子点の情報（突風短時間予測）との互いの関係が、一般の人が見てもっと分かるよう記述すべき。

実際に竜巻が間近に迫った場合の身の守り方を具体的に記述することは重

要だが、誤解を招かないよう記述すべき。例えば、車や物置、プレハブは、竜巻の影響で横転・破壊に至る場合があるため、そのなかに避難することは危険とされている。しかし、他に避難できる場所がなければ、外にそのままいるよりも身の安全を確保することにつながる。その際、身を小さくし頭を抱える安全姿勢をとることも大事である。

竜巻注意情報、平成 22 年度から開始する格子点の情報（突風短時間予測）等と想定する防災対応との関係は、業界団体、利用分野により異なるはず。利用例については、聞き取り調査の結果を基に各業種の事業形態に応じた整理が必要。

人命などコストでは評価できない部分もあるので、コストを前面に置いた利用をガイドラインに記述することは適切ではない。安全確保にある程度の時間を要する場合など、早めの回避行動開始を重視した記述も必要。

2) 雷短時間予測について

雷の程度に合わせて3ランク（なしを含めると4ランク）にしようということだが、それぞれのランクに合わせて、どのような防災対応があるのか整理すべき。

3) その他

一般の人たちは、自分の地域に、どのような事態が想定されており、どのような防災行動をすべきなのかが知りたいはず。現在の気象庁ホームページの構成では、これが非常に分かりにくくなっている。利用者の利便性を考慮した気象庁ホームページの改善も合わせて実施すべき。

(3) 次回の検討会は、平成 21 年 2 月頃開催予定。